

2025年12月23日



各 位

株式会社 DaNA
代表取締役 江里口 真

内覧会が実施できなかった投資案件と今後の対応について

弊社の投資案件では、原則として、社債償還前にリノベーションを行った実際の物件の内覧会を実施しています。今般、一部の投資案件について、内覧会が遅延あるいは実施できなかった案件がございました。

弊社にて独自調査を実施した上で、リノベーションの施工業者と面談をしました。すると、昨今の不動産価額上昇や相続発生等の影響により、工事途中で解約となり、リノベーションが完了しないケースがありました。施工業者において途中解約時の報告をせず、期間満了を迎えておりました。そこで、弊社と施工業者との契約を一部変更改善し、途中解約しても施工業者に不利にならない内容としました。この変更により投資家様に不利な影響はございません。また、今後は報告体制の指導監督を徹底いたします。

投資家様との関係において、今後の投資案件は、投資と実態を一致させるため、解約になった場合には、その時点で施工業者に報告させ、投資家様に理由を開示し、社債は満期を待たずに速やかに償還します。その場合の社債利息は、従来の契約書通りではございますが、月1%です。投資案件が中途解約による早期償還となった場合には、投資月数により、社債利息の金額は変動しますことにご留意ください。

以上

株式会社DaNA

